

JUCE

Message

大学職員情報化研究講習会 ～ 応用コース ～

公益社団法人私立大学情報教育協会
大学職員情報化研究講習会運営委員会

委員長 木村増夫

Copyright 2011 私立大学情報教育協会

JUCE
2011

応用コース開催の趣旨

- ▶ 大学教育に対する時代的要請
- ✋ 戦略的な計画立案と教育環境の構築
- ☞ 大学職員に求められるもの
- ✍ 応用コースでは

Copyright 2011 私立大学情報教育協会

応用コースのねらい

1. 大学の現状や課題の発見
2. コーディネートやマネジメントマインドの獲得
3. 課題解決に向けた視点の獲得
4. 課題解決型人的ネットワークの形成

講義と情勢研究の講師の方々

講 義

正木 卓 氏 (同志社大学)

情勢研究

川嶋 太津夫 氏 (神戸大学)

- 第1分科会 「ポートフォリオ」や「学生カルテ」などの学生情報を活用するためのICTマネジメント
- 第2分科会 教職協働で進める教育改善支援
- 第3分科会 大学の情報公表とICTの戦略的活用
- 第4分科会 大学図書館が取り組むべき学習支援・教育支援の探求
- 第5分科会 情報活用の重要性と情報システム部門の役割
- 第6分科会 教職員・学生間のコミュニケーションを活性化するICT活用戦略

- 第1分科会 大竹（明治）、宮川（東京理科）、毛利（立教）
- 第2分科会 土肥（京都産業）、斎藤（日本福祉）
- 第3分科会 東川（立正）、正木（同志社）
- 第4分科会 久保田（早稲田）、川崎（武庫川女子）、中林（明治）
- 第5分科会 小野（日本）、青山（東洋）、廣野（慶應義塾）
- 第6分科会 志田（東海）、尾山（中央）、齊藤（札幌学院）

この応用コースでは！

参加者の基本的な姿勢

—大学を取り巻く環境の変化を意識して—

- 👉 まずは、全体像を考えよう！
- 👉 そして、分解して考えよう！
- 👉 異なる視点を組み合わせて考えよう！

この応用コースでは！

参加者の約束（1）

- 👉 何かの理由で考えない人
- 👉 何かの理由で口を開かない人
- 👐 そんな人がいたら、
全員が参加できるような「場」を、
全員で考えて、作ってください！

参加者の約束 (2)

👍 集団思考のメリットを大いに活かそう

👉 自分の姿を見るには鏡が必要なように、
他人の視点を持ち込んだときに、
はじめて自分たちの視点に気づく。
集団思考のメリット、
まさに、多角的な視点を、
持てることではないだろうか。

(森時彦『ファシリテーター養成講座』 (ダイヤモンド社 2007年)

Copyright 2011 私立大学情報教育協会

■ 量的課題

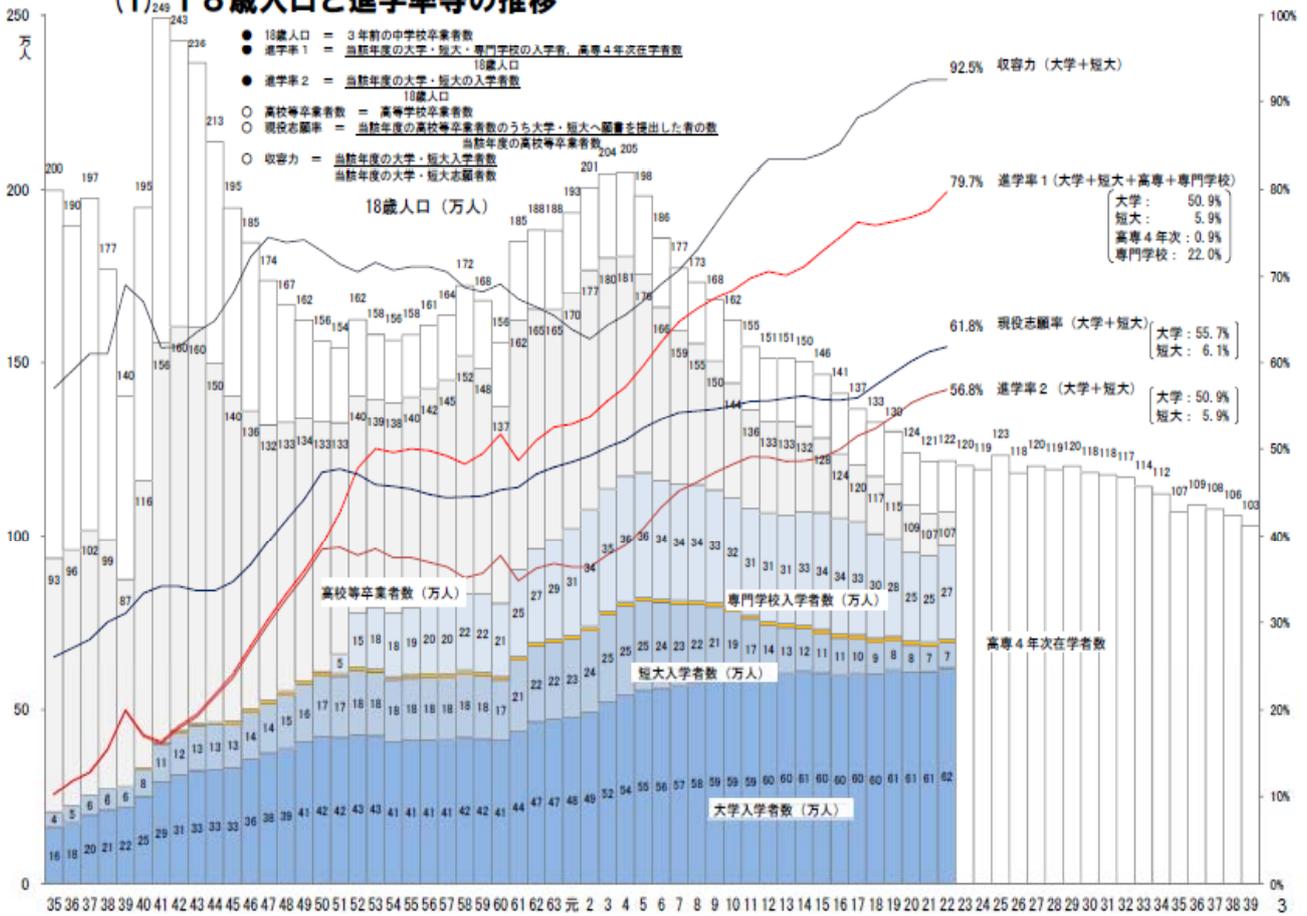
- 18歳人口は、当面は120万人で推移
- 18歳人口だけでなく、多様な学生の受入

■ 大学教育の質

- 大学教育への学内外からの様々な指摘
- 教育の充実や組織運営の改革に努力
- 社会の要請に応え、学外に取組みを発信

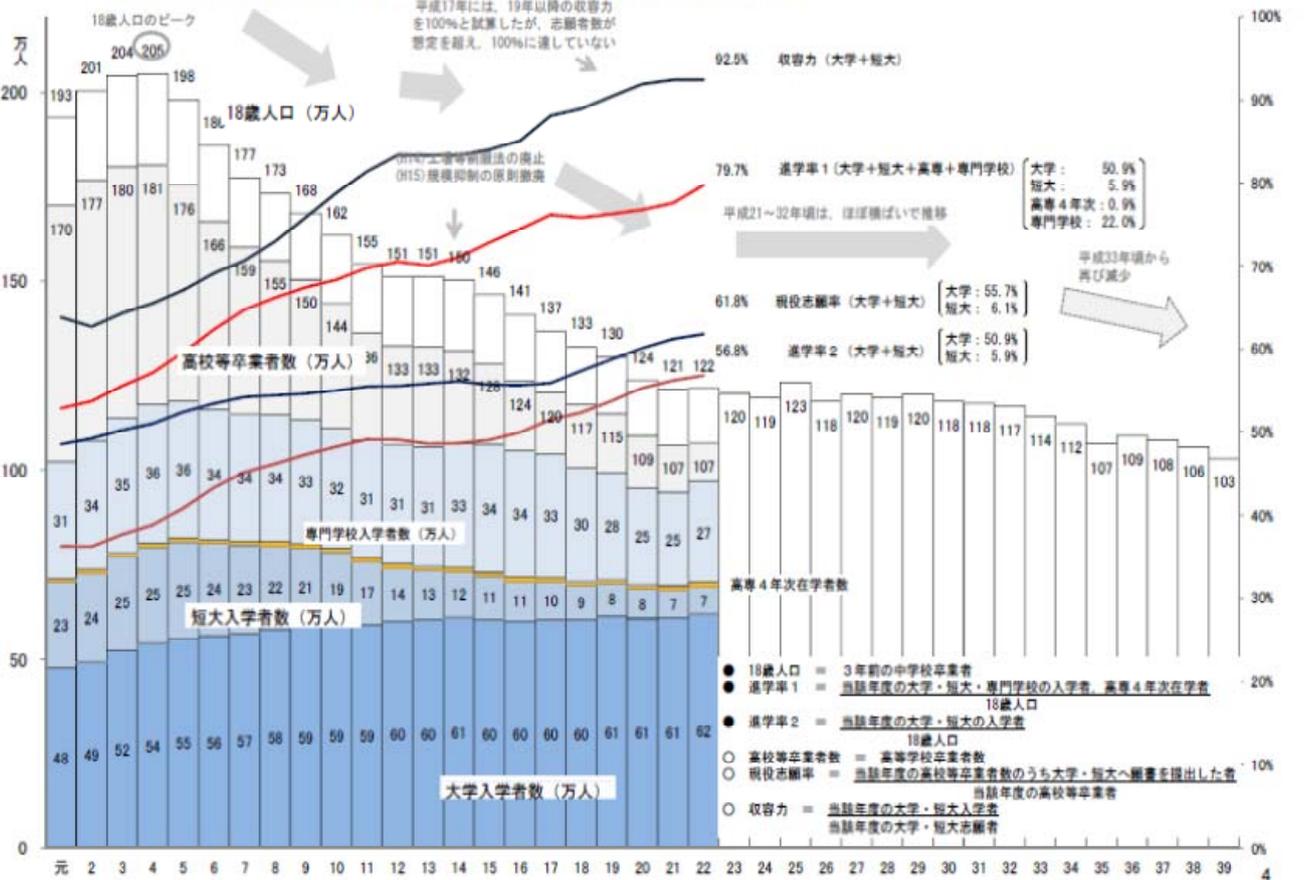
量的規模に関する状況

(1) 18歳人口と進学率等の推移



量的規模に関する状況

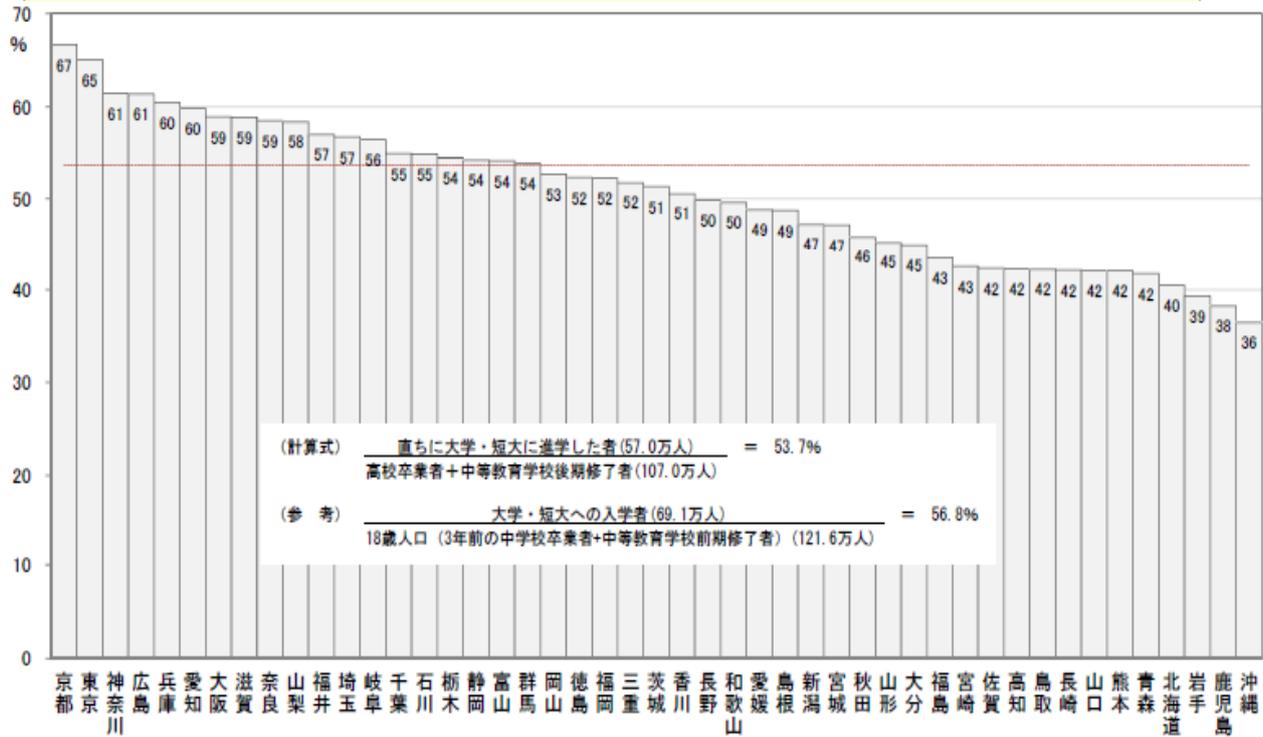
(2) 18歳人口と進学率等の推移 (平成元年度以降)



量的規模に関する状況

(3) 都道府県別の大学・短大進学率（高校新卒者）

- 平成22年3月の高校卒業者のうち大学・短大に進学する者は、全国平均で53.7%（18歳人口に対する入学者数（過年度卒業者を含む）は56.8%）。
- 都道府県別には、京都府・東京都が最も高く（66.7%、65.1%）、沖縄県が最も低い（36.4%）。

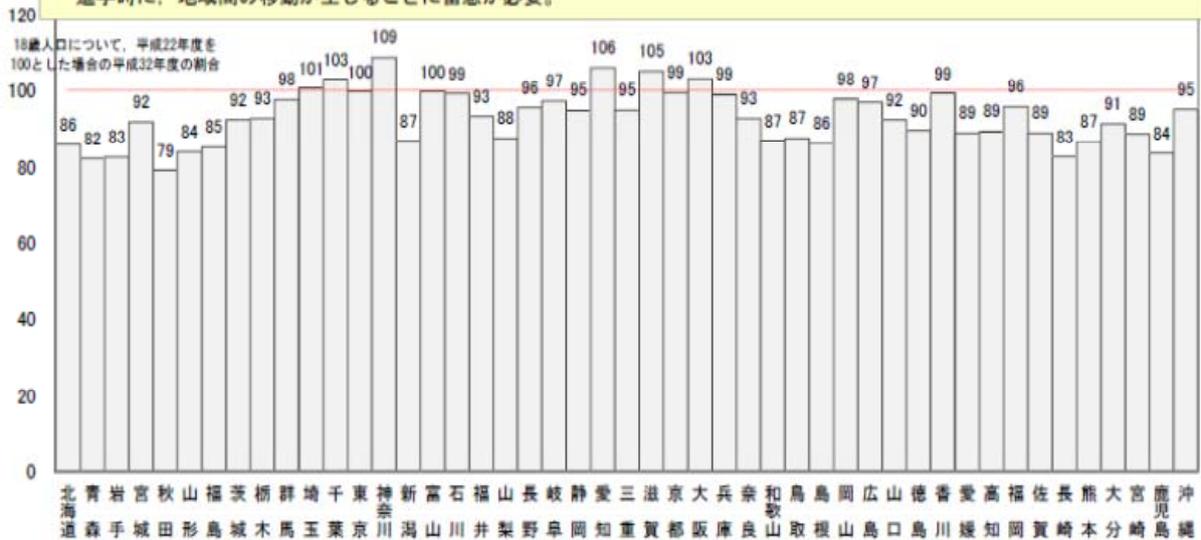


量的規模に関する状況

(4) 平成32年度の18歳人口（都道府県別の増減の粗い試算）

（平成22年度の18歳人口を100とした場合の、平成22年度の小学校第3学年の児童数の値）

- 平成32年度に18歳人口の対象になると見込まれる平成22年度の小学校第3学年の児童は、平成22年度の18歳人口（122万人）とほぼ同水準（117万人）と推計される。ただし、都道府県により増減に違いがあること、また、大学進学時に、地域間の移動が生じることに留意が必要。



都道府県	18歳人口 (推定)	小学校第3学年児童数 (推定)
北海道	1,215,843	1,109,117
青森県	17,846	16,964
岩手県	13,142	13,998
宮城県	12,315	10,916
秋田県	11,885	10,855
山形県	19,616	16,984
福島県	18,335	13,503
茨城県	9,784	8,682
栃木県	48,470	47,361
群馬県	7,436	6,639
千葉県	14,842	12,927
東京都	9,453	9,381
東京都	7,782	6,967
神奈川県	14,076	13,002
新潟県	27,892	27,026
石川県	19,042	18,611
福井県	6,223	5,445
山梨県	10,677	9,277
長野県	53,886	53,292
岐阜県	14,179	13,136
静岡県	79,543	81,987
愛知県	23,356	23,215
三重県	13,922	14,824
滋賀県	18,577	17,609
京都府	68,662	72,706
大阪府	37,360	35,404
兵庫県	20,877	20,291
奈良県	21,809	20,830
和歌山県	9,282	8,124
鳥取県	8,448	7,872
徳島県	11,321	11,231
香川県	10,176	10,151
岡山県	24,697	21,251
広島県	74,681	81,116
山口県	54,625	52,214
広島県	99,496	99,252
山口県	65,767	66,187
徳島県	19,984	19,493
香川県	20,452	18,959
愛媛県	30,452	28,121
高知県	23,127	19,708
福岡県	12,689	10,656
佐賀県	10,987	8,698
長崎県	23,481	21,539
熊本県	14,576	12,040
大分県	15,237	12,825
宮崎県	53,333	45,826

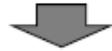
量的規模に関する状況

(5) 設置認可の弾力化の現状と課題

- 「事前規制から事後チェックへ」という規制改革の流れを踏まえ、第三者評価としての認証評価制度を導入するとともに、大学設置基準や審査手続を大幅に見直し。

例：・大学設置等の量的な抑制方針を基本的に撤廃
 ・審議会内規等の審査基準を廃止し、告示以上の法令に規定（準則主義化）

- また、学部や学科等を設置する際に、学問分野を大きく変更しないものは事前審査を不要とする届出制度を、平成16年度開設分から導入（学問の進展や社会の変化に対応した機動的な組織編成が可能）。



- これにより、近年、大学の学部・大学院数や収容定員が急増したが、設置認可申請に課題のある件数が増加しており、「大学らしさ」「大学にふさわしい教育・研究水準」の共通理解に懸念が生じている。
- そこで、大学分科会の提言等を受けて、設置認可における審査ルールの明確化を随時進めている。また、明らかな準備不足の申請への「早期不認可」を導入(H21)。

← 準則主義の開始

開設年度	H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
認可申請数	226	353	340	297	281	202	128	134	113	97	83	73
申請に課題があった件数	保留 (最終的には認可)	0	1	2	5	0	4	0	3	1	4	11
	取下げ	3	3	2	6	4	2	0	6	3	10	5
	不認可	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	1
	合計	3	4	4	11	4	10	1	11	4	14	16
認可件数	223	350	338	291	277	196	127	126	110	87	78	66
届出件数	-	-	-	-	-	276	265	356	243	258	235	222

量的規模に関する状況

(6) 地域別の公私立大学・短大の学科・入学定員の増減（H19～23年度）

- 都市部では、設置認可により学科数・入学定員が特に増加。
- 京都、広島では、設置認可に付随して、短期大学の入学定員が減少。



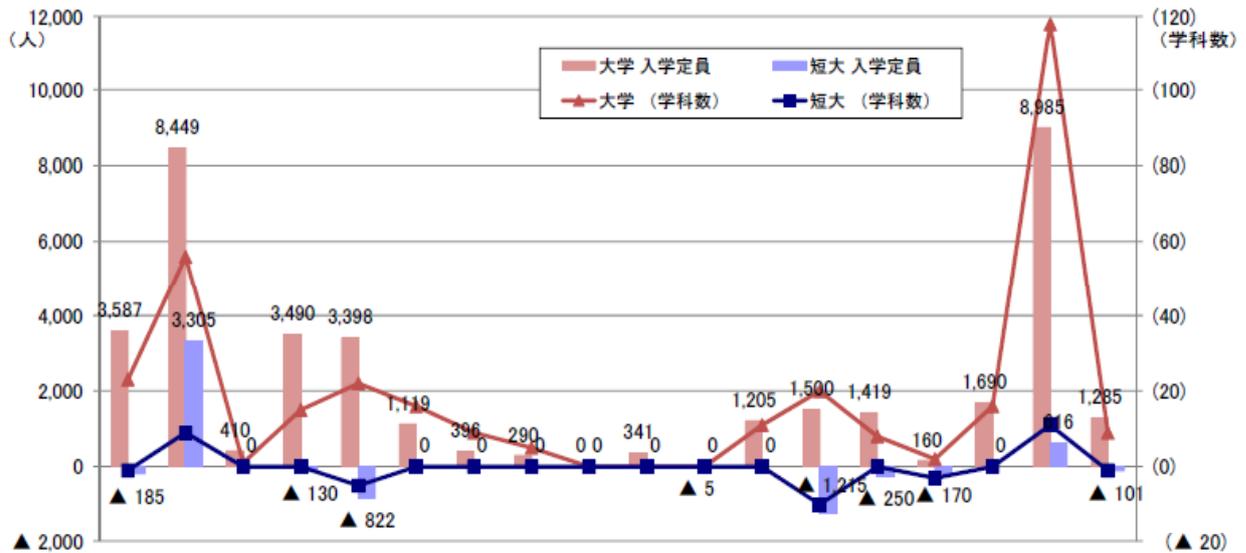
区分		北海道・東北	宮城	関東・甲信越	東京	東海・北陸	愛知	近畿	大阪	京都	中国・四国	広島	九州	福岡
大学	(学科数)	(23)	(8)	(72)	(53)	(21)	(29)	(33)	(16)	(23)	(16)	(8)	(16)	(13)
	入学定員	2,055	255	8,109	6,993	1,275	2,651	4,835	2,608	2,673	1,215	725	965	3,360
短大	(学科数)	(0)	(1)	(▲2)	(6)	(2)	(3)	(▲7)	(3)	(▲2)	(▲1)	(▲2)	(▲1)	(0)
	入学定員	10	50	120	570	75	260	150	80	▲332	40	▲330	95	260

北海道・東北は、宮城を除く。関東・甲信越は東京を除く。東海・北陸は愛知を除く。近畿は大阪、京都を除く。中国・四国は広島を除く。九州は福岡を除く。
 このデータは、公私立大学等の設置認可と収容定員増の認可に関するものであり、届出設置分は含んでいない。

量的規模に関する状況

(7) 分野別の公私立大学・短大の学科・入学定員の増減（H19～23年度）

- 教育、保健衛生分野では、設置認可による学科数・入学定員の増加が顕著。
- 短期大学において、設置認可により学科数・入学定員が増加したのは、教育、保健衛生分野のみ。



区分	文学	教育学・保育学	法学	経済学	社会学・社会福祉学	理学	工学	農学	獣医学	医学	歯学	薬学	家政	美術	音楽	体育	保健衛生学	学際
大学	(学科数) (23)	(56)	(1)	(15)	(22)	(16)	(9)	(5)	(0)	(0)	(0)	(11)	(20)	(8)	(2)	(16)	(118)	(9)
入学定員	3,587	8,449	410	3,490	3,398	1,119	396	290	0	341	▲ 5	1,205	1,500	1,419	160	1,690	8,985	1,285
短大	(学科数) (▲ 1)	(9)	(0)	(0)	(▲ 5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲ 10)	(0)	(▲ 3)	(0)	(11)	(▲ 1)
入学定員	▲ 185	3,305	0	▲ 130	▲ 822	0	0	0	0	0	0	0	▲ 1,215	▲ 250	▲ 170	0	616	▲ 101

このデータは、公私立大学等の設置認可と収容定員増の認可に関するものであり、届出設置分は含んでいない。

9

量的規模に関する状況

(8) 大都市抑制の廃止前後における地域別学生数

- 昭和51年から平成14年にかけては、東京23区が全国に対する割合で半減した一方、東京を除く南関東やその他の地域における学生数割合が増加。
- 平成14年以降は、他の地域と比べ、東京23区の学生数の全国に占める割合が伸びている。

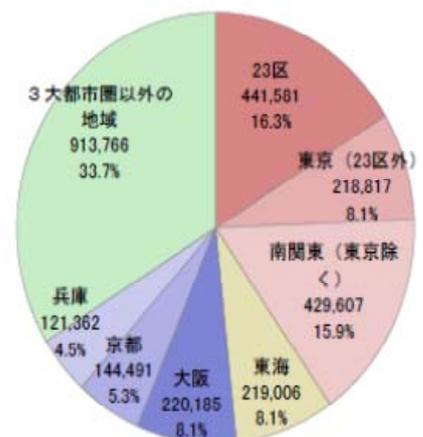
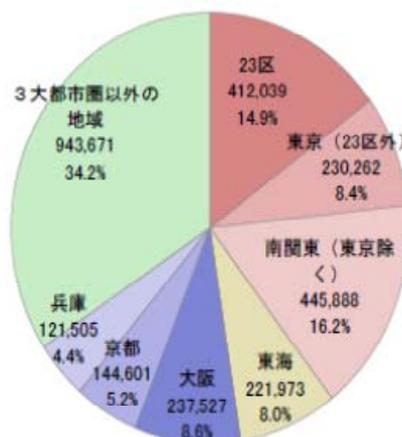
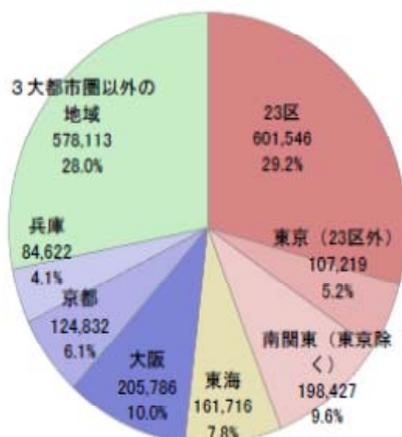
昭和51年学生数
(2,062,261人)



平成14年学生数
(2,757,466人)



平成22年学生数
(2,708,815人)



※学生数は、大学の学部学生数と短大の本科学生数の合計

※南関東:千葉県, 埼玉県, 神奈川県

東海:岐阜県, 愛知県, 三重県

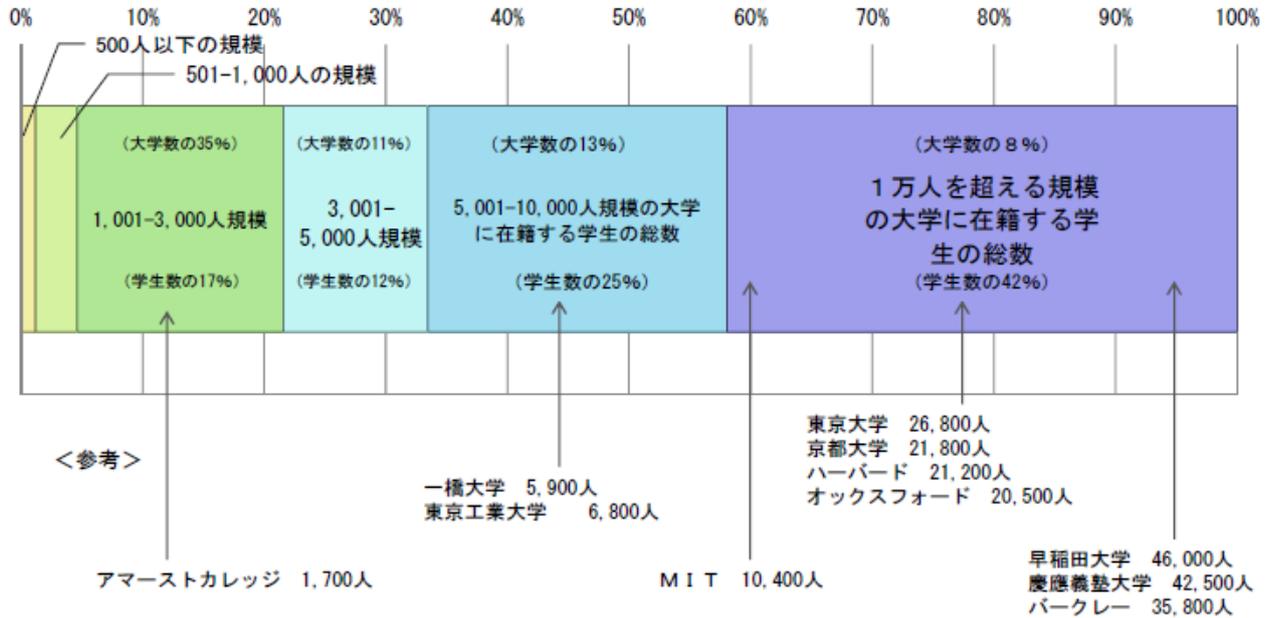
10

量的規模に関する状況

(9) 国公立大学の在学者規模別の学生数

○ 我が国の私立大学のうち、学生数（学部と大学院の合計）が1万人を超える大学（61校、全体の8%）に、全学生数の42%が在籍する。3,001人以上の規模の大学（242校、32%）に78%の学生が在籍する。

私立大学の学生が在籍する大学の規模（平成20年度）



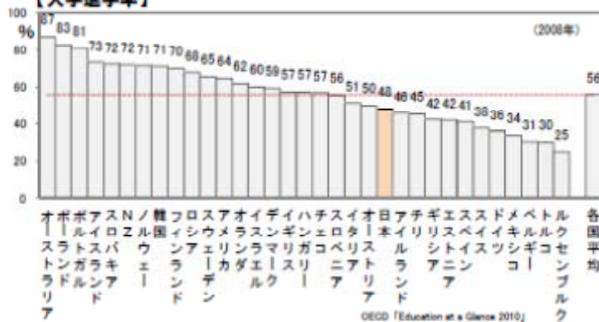
文部科学省「平成20年度学校基本調査報告書」のデータを基に特別編集。各大学の学生数はホームページを参照

量的規模に関する状況

(10) 大学教育の規模に関する国際比較

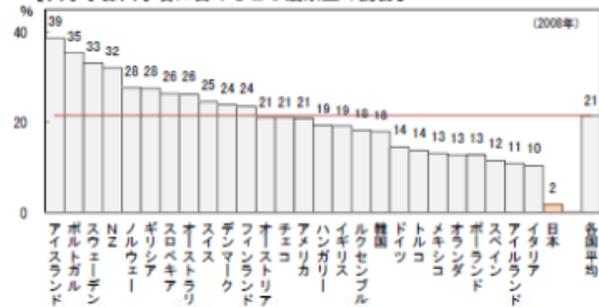
○ 日本の大学進学率は上昇してきたが、OECD平均に比べると高いとは言えない

【大学進学率】



○ 大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD平均21%に対して日本は2%と低い

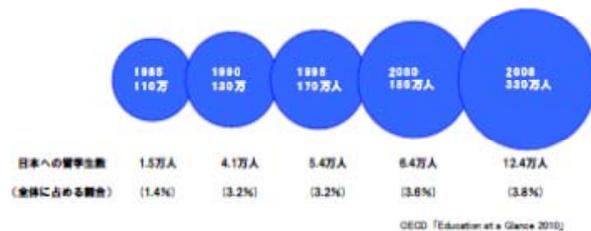
【大学学部入学者に占める25歳以上の割合】



「OECD教育データベース2009年」（日本の数値は「学校基本調査」と文部科学省調べによる社会人入学者数）

○ 25年間で、世界全体の留学生は3倍に増加し330万人。そのうち、日本への留学生の割合は3.8%にとどまる

【世界の留学生数の拡大】



○ 海外の有力大学では、外国人教員比率は、多くの場合20%を超える。留学生比率も、州立のUCを除くと15~27%

【外国人教員数・比率】

	日本全体	OECD平均	UCバークレー	MIT	ハーバード	イェール	オックスフォード
教員数	35.2万	-	1,772	1,522	3,788	2,902	4,090
うち外国人	1.8万	-	528	112	1,119	839	1,699
割合	5.0%	-	29.8%	7.4%	29.5%	31.0%	41.5%

【留学生数・比率】

	日本全体	OECD平均	UCバークレー	MIT	ハーバード	イェール	オックスフォード
学生数	365.2万	-	33,933	10,253	18,318	11,358	17,481
うち留学生	11.8万	-	2,521	2,789	3,615	1,747	4,667
割合	3.2%	8.5%	7.4%	27.2%	19.7%	15.4%	26.7%

「Times Higher Education - QS World Ranking 2009 Top 100 Universities」, 「学校基本調査」, 東京大学「世界の有力大学の国際化の動向2007年11月調査報告書」, 日本学生支援機構「留学生調査2007」, OECD「Education at a Glance 2010」

○ 中央教育審議会の大学分科会では、大学改革について更に検討すべき課題として三つの観点を提示。

教育の質の保証・
向上の推進
(大学教育は国際競争の時代)

○ 大学・大学院教育において、体系的・一貫性のある「学位プログラム」を確立

- 各大学の「学位授与」「教育課程」「入学者受入」の方針の明確化
 - ・ その際、キャリア教育など社会との関わり
 - ・ 社会全体のグローバル化の進展
- 上記のための、各大学の取組を支援する仕組み
 - ・ 大学の活動を支援する枠組み
 - ・ 国公立を通じた大学改革支援
- 公的な質保証システムとして、設置基準、設置認可審査、認証評価の改善。

機能別の分化や連携
に関する推進
(どの機能に重点化しても大学の努力が適切に評価)

○ 各大学が、そのミッション（使命）を明確化しながら機能別に分化・連携

- 各大学が重視する役割・機能等を積極的に発信
- 各大学が重視する役割・機能に着目した評価や支援
- 大学の様々な機能に関する連携を促進
 - ・ 地域コンソーシアム、教育課程の共同実施、教育研究の共同拠点、機能別の連携

大学の組織・
経営基盤の強化
(限られた資源を効率的に活用し、全体として質の高い教育を実施)

○ 大学は、その設置形態を問わず多様な機能を有しており、全体として発展が必要

- 各大学が、大学・法人のガバナンスを強化していくための具体的検討)
- 各大学の将来の方向性を見据えた経営基盤の強化とそのための支援

資料 4
中央教育審議会
大学分科会大学教育部会（第1回）
H23.5.25

資料4-3

補足資料

1. 大学改革の主要課題	P1
2. 学位課程（プログラム）の確立に向けた取組	P2
3. グローバル化のさらなる促進	P7
4. 国公立を通じた大学改革支援	P12
5. 各大学の使命（ミッション）の明確化	P14
6. 公的な質保証システムの改善	P20

大学を取り巻く諸状況等 (2)

社会、例えば産業界では！

- ▶ 急速な少子高齢化の進展
- ▶ それに伴う人口の減少
- ▶ 国内市場が縮小
- ▶ 国際競争の激化

グローバル人材の育成に向けた提言
(2011年6月14日 日本経済団体連合会)

大学を取り巻く諸状況等 (3)

産業界と大学の連携による取り組み

- ▶ キャリア・職業教育の推進
- ▶ 科学技術立国日本への理解に向けた理工系教育
- ▶ 大学レベルでの社会ニーズを踏まえた実践的教育の強化
- ▶ 大学生の海外留学の奨励
- ▶ 大学生のボランティア活動等の奨励

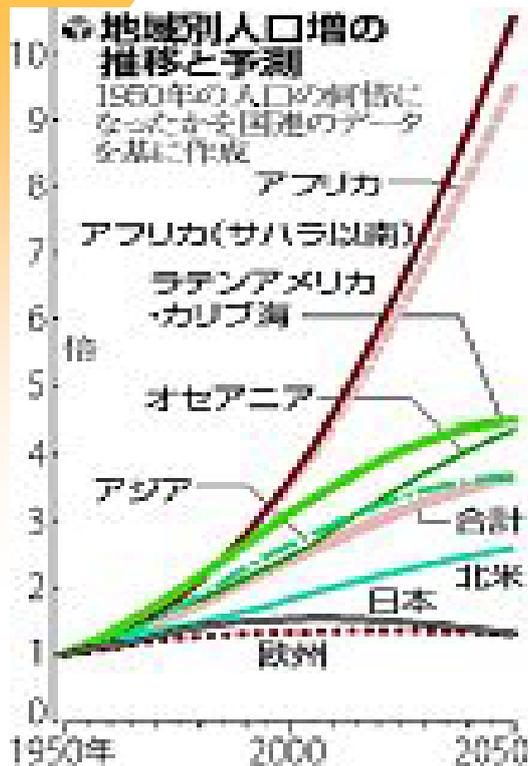
大学に求められる取り組み

- ▶ リベラル・アーツ教育の充実
- ▶ 大学教育の質の保証
- ▶ 国際化に向けた取り組み
- ▶ 世界のリーダーとなる高度人材の育成に向けた取り組み

とは言え、世界の人口は！



地域別人口増の推移と予測



- 国連人口基金の「**世界人口白書**」は、人口増と貧困の悪循環からの脱却を求めている。
- 一方、白書は、人口70億人を「大きな機会」とも評価している。
- サハラ以南のアフリカは2000年の6億6912万人から昨年は8億5632万人となり、50年には19億6010万人と倍以上になる見込み。

理想は大きく、やることはちまちまと

— 最高のもの（理想）に制限をおかず、
それを小さいことに生かせ—

“Non coarctari a maximo, contineri tamen minimo, hoc divinum est.”

（出典：1640年に書かれた「一世紀の本」より）